

特記仕様書

工事名称	東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)
工事場所	三原市本郷南四丁目
工事内容	東本通土地区画整理工事に伴い、既存建築物(倉庫等4棟)の解体撤去工事を行う。 [工事概要] ・建築物解体工事一式 1.倉庫・木造平屋建て・30.38㎡(木造下屋11.12㎡含む) 2.倉庫・軽量鉄骨造平屋建て・35.67㎡ 3.物置・木造平屋建て・10.76㎡(木造下屋3.10㎡含む) 4.物置・木造平屋建て・0.98㎡ ・その他付帯工事
準 則	公共建築工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事偏・機械設備工事偏)、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編・電気設備工事偏・機械設備工事偏)、建築物解体工事共通仕様書(国土交通省官房官庁営繕部監修・最新版)に基づき施工する。
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法,同施行令,同施行規則 ・消防法,同施行令 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律,同法施行令,同法施行規則 ・労働安全衛生法,同法施行令,同法施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法,振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律,同法施行令 ・その他関係法令
工事保険等	受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。
疑義変更	本設計図書は、設計の大意を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに監理者と協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和4年3月31日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。

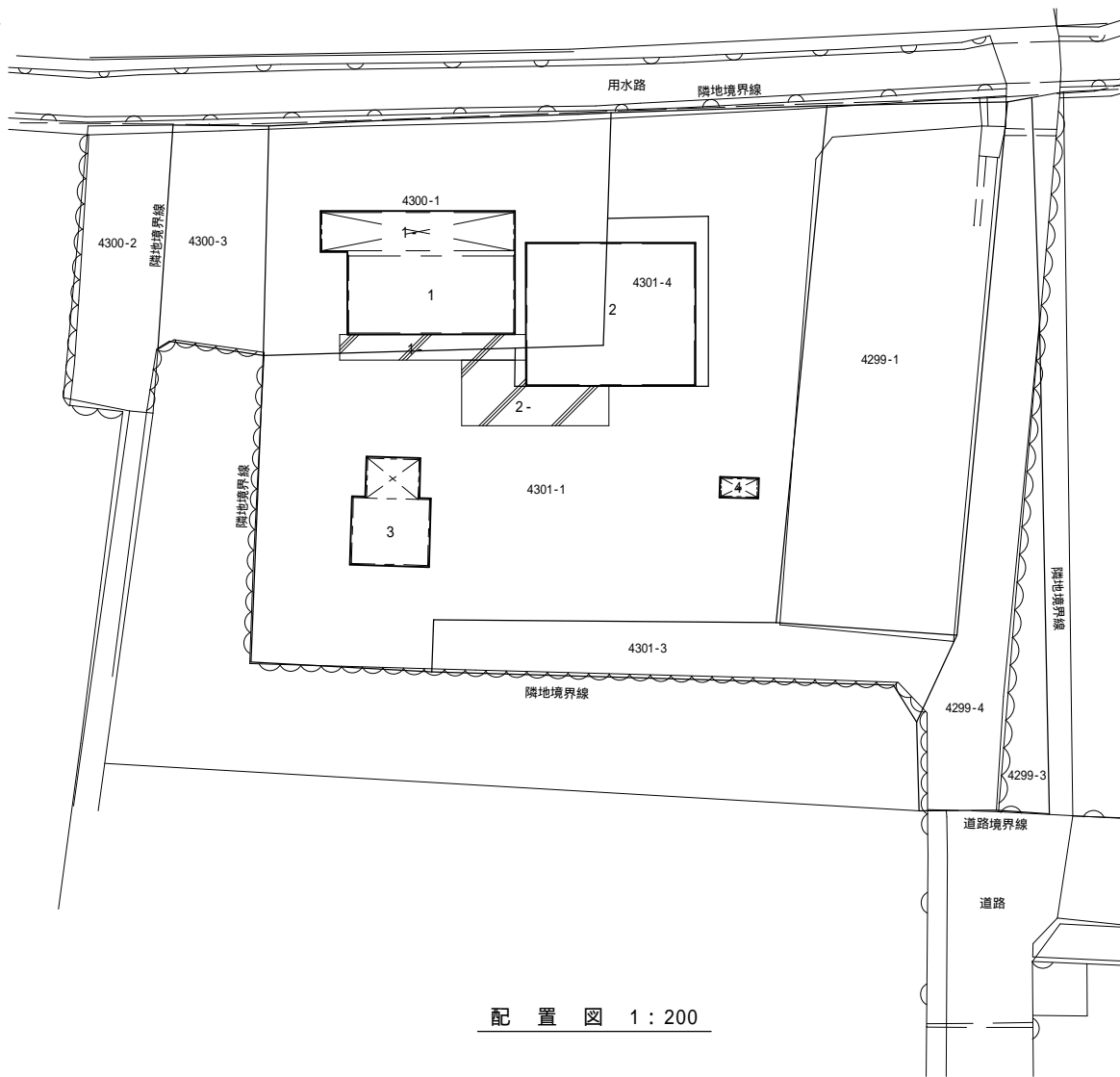
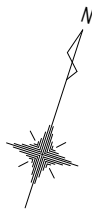
留意事項

- ・入札に先立ち現地調査を十分に行ない、質疑がある場合は入札前に確認すること。
- ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。
- ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。
- ・工事中に粉塵の発生が予想される工種については、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。
- ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要な場合には交通誘導員を配置し事故及び危険防止に努めること。
- ・周辺道路の保全及び清掃については、常に注意を払い定期的に清掃を行うこと。
- ・工事車両等により周辺の道路や敷地を汚した場合は、清掃を行なうこと。
- ・工事に支障を及ぼす雨水及び湧水等の排水については、ノッチタンクにより汚泥等の処理を行ったうえ、適切に排水すること。
- ・沸水発生時は、ノッチタンクを準備し上水を放流すること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
- ・本敷地内の近隣で工事が行われている場合は、取り合い工事及び工程等の調整を行うこと。
- ・台風等の強風が見込まれる場合、事前に足場等の養生シートを折りたたむなど対策を施すこと。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・施工面積(外構工事含む)が3,000㎡以上の場合、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する届け出を工事着手30日前までに所轄官庁へ提出すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・道路使用等の手続きが必要な場合は、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・私物に養生や移動を行う場合は、事前に所有者に伝えること。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・工事完了後、完成図として製本図面(二つ折り・A3縮小版)を3部提出すること。
- ・杭等の図面に無い地中構造物が発見された場合は測量を行い、位置や寸法の記録を完成図書に加えること。
- ・地権者により自主的に本工事解体対象物を撤去した場合、本工事は取止めとし、契約約款の規定に基づき、契約解除を行うこととする。
- ・工事着手前に建物内に入るため、外壁の一部を取り外したうえ内部の状況を確認すること。
- ・敷地前面にフェンスバリケードを設けること。(H=1.8m W=20.0mを見込んでいます。)

東本通土地区画整理工事（78街区3-1画地）（解体工事）

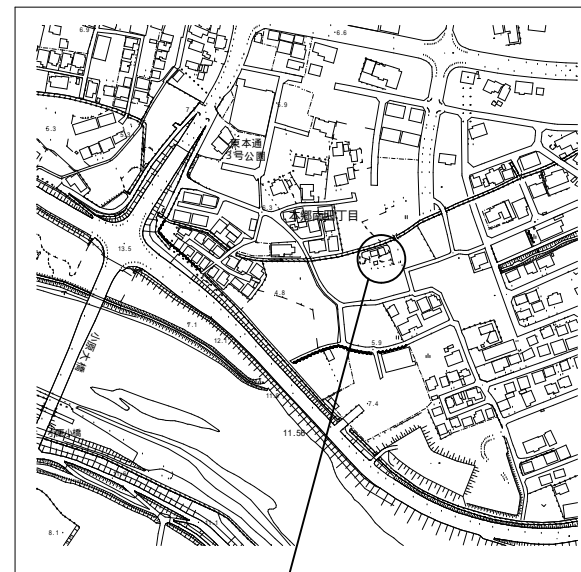
図面番号	図面名称	縮尺
A-00	タイトル・図面リスト	
A-01	解体特記仕様書01	
A-02	解体特記仕様書02	
A-03	配置図・付近見取図	1/200
A-04	建築概要・仕上表	
A-05	求積図・平面図・屋根伏図	1/100
A-06	立面図	1/100
A-07	建具表・内装造作図・付随建物	1/100
A-08	建物概要・仕上表	
A-09	求積図・平面図	1/100
A-10	基礎伏図・屋根伏図	1/100
A-11	立面図	1/100
A-12	建具表	1/100
A-13	矩計図	1/50
A-14	電気設備位置図・付随建物位置図	1/100
A-15	配置図・写真方向撮影図	1/200
A-16	写真一覧	

項目	特記事項	項目	特記事項				
<p>② 杭、基礎等 (3.9.1-3.9.2)</p> <p>③ 解体手順 (3.3.1)</p> <p>④ 構内舗装等 (3.11.1)</p> <p>5 地下埋設物及び埋設配管 (3.12.1)</p> <p>6 整地・埋戻し・盛土 (3.13.1)</p> <p>7 建設発生土</p>	<p>(1) 基礎の解体撤去は、騒音・振動等に配慮して分別解体をすること。 (2) 杭の解体 ○なし ・残置させる ・解体する(・引き抜き工法 ・破砕工法) 杭を残置する場合は、杭の種類・杭径、杭の位置、杭頂部高さ、深さ等の記録を整備し、写真と共に監督員に提出する。 残置杭の中、杭の破砕跡は、現場発生の良質土で埋戻すこと 残置する杭頭は、キャップ等で被いコンクリートを打設すること。</p> <p>解体仕様書解体手順における(1) 解体設備は図示又はリストによる。</p> <p>(1) アスファルトコンクリート及びコンクリート等の解体は本工事とし、分別解体する。 (2) 樹木等の伐採後及び移植 * 有り(図示による) ○無し</p> <p>(1) 地下埋設物及び地下配管の解体は、特記による。 (2) 地下埋設物及び地下配管は、分別解体する。</p> <p>(1) 解体撤去後の跡地(整地厚10cm程度)すること。(なお盛土する場合は図示による) ・持ち込み土(山砂の類) ・現場発生の良質土 ・他現場の現場発生良質土 ・再生コンクリート砂 ・リサイクルプラントが販売する処理土</p> <p>* 場外指示の場所に処分 ・場外搬出適切処理 ○場外指示の場所に敷き均し ・場内指示の場所に堆積 ・当該工事により発生する建設発生土は、次の公の関与する埋立地に搬出するものとする。 搬出場所: _____の公の関与する埋立地</p> <p>* 当該工事により発生する建設発生土は、「建設発生土処分先一覧表」に掲載されている施設のいずれかに搬出するものとする。また、搬出先として、運搬費と受入費(平日の受入費用)の合計が最も経済的になる建設発生土リサイクルプラント又は建設発生土受入れ地(一時的に積を含む)を見込んでいた。したがって、正当な理由がある場合を除き処分先に関する費用は変更しない。なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の仕様に振り難い場合は、監督員と協議するものとする。</p>	<p>1 施工調査 (5.1.2)</p> <p>2 特別管理産業廃棄物の処分等 (5.3.1)</p> <p>3 廃石綿等 (5.4.1)</p> <p>4 P C B 含有機器類 (5.4.1)</p> <p>5 P C B 含有シーリング材 (5.4.4)</p> <p>6 特殊な建設副産物の回収及び処分 (7.3.1)</p>	<p>(1) 特別管理産業廃棄物等は、特別管理産業廃棄物及び特殊な建設副産物をいい、その種類は次に示す。これらについて、設計図書及び目視により、施工調査を実施し調査結果を調査書に取りまとめ、監督員に提出する。</p> <p>特別管理産業廃棄物 ・ 廃石綿等 ・ P C B を含む機器類 ・ P C B を含むシーリング材 ・ 廃油 ・ 廃酸 ・ 廃アルカリ</p> <p>特殊な建設副産物 ・ フロン、ハロゲン等の特定物質 ・ 放射性物質 ・ 六ふっ化硫黄(SF6) ・ 特定化学物質等</p> <p>(2) 発注者による調査(発注者調査)で判明している特別管理産業廃棄物等は次のとおりであり、適切に処理すること。また、下記については施工調査結果と共に調査結果(調査書)に反映させること</p> <p>特別管理産業廃棄物 廃石綿等 (*無し) ・ 有() P C B を含む機器類 (*無し) ・ 有() P C B 含有シーリング (*無し) ・ 有() 廃油 (*無し) ・ 有(廃油の残油(オイルタンク及び配管内含む)) 廃酸、廃アルカリ (*無し) ・ 有()</p> <p>○特殊な建設副産物 フロン等の特定物質 (*無し) ・ 有(・パッケージ型空調機の冷媒 ・ ルームエアコンディショナーの冷媒) 放射性物質 (*無し) ・ 有() 六ふっ化硫黄(SF6) (*無し) ・ 有() 特定化学物質等 (*無し) ・ 有()</p> <p>処分等必要な特別管理産業廃棄物は、関係法令に従い適切に処分すること。又、施工調査によって判明した箇所も、処分方法等を監督員と協議し、同様処分にすること。</p> <p>廃石綿等の処理は、次章「アスベスト含有建材の除去等」による。</p> <p>事前調査対象機器は次に示す。 ・ ・</p> <p>P C B 含有シーリング材の分析調査及び撤去は次に示す。 ・ 分析調査箇所数(計 箇所) 分析調査箇所 *図示 ・ 撤去範囲は、次のとおりとし、P C B 含有シーリング材はP C B が飛散しないように適当な容器に納め、適切な場所に保管し、調査を作成の上、合わせて監督員に引渡すこと。 (* 図示による)</p> <p>回収及び処分が必要な特殊な建設副産物は、関係法令に従い適切に回収・処分すること。又、施工調査によって判明した箇所も、処分方法等を監督員と協議し、同様処分にすること。</p>	<p>1 施工調査 (6.1.3)</p> <p>2 アスベスト粉じん濃度測定 (6.1.4)</p> <p>3 除去工事共通事項 (6.2.1-6.2.8)</p> <p>4 アスベスト含有吹き付け材の除去 (6.3.1-6.3.4)</p>	<p>目視及び設計図書等により、あらかじめ事前に次の事項について施工調査を行い、調査結果をとりまとめて監督員に提出する。</p> <p>(1) 使用部位の確認 (2) 種別、厚さ等の確認 (3) 使用数量の確認 (4) 施工範囲と工事管理区分の確認 * アスベスト含有分析調査(* 不要 ・ 必要(内容は下記による)) 分析方法 「JIS A1481」建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析 分析必要部名等(* 図示) 分析必要箇所(2 箇所)</p> <p>* アスベスト粉じん濃度測定を行い、記録し監督職員に報告する。 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)最新版による。 測定次の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内(点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点) (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内(点) * セキュリティゾーン入口(点)... 空気の流れを確認 * 負圧・除じん装置の排出口(点)... 除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点) (3) 処理作業後(離隔シート撤去前) * 処理作業室内(点) ・ 施工区画周辺又は敷地境界(点)</p> <p>(1) 専門事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督職員に提出すること。 (2) 作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 石綿作業主任者技術講習又は平成16年3月以前の特定化学物質等作業主任者技術講習を修了した者のうちから、アスベスト作業主任者を選任し、管理させること 排出事業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 (ただし、アスベスト含有成形板の処及び工事除く。)</p> <p>(3) 除去作業者 アスベスト含有建材の除去に従事する作業者(以下「除去作業者」という。)は、石綿障害予防規則(平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。)に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。</p> <p>(4) 施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴うアスベスト粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督職員に承認を受けること。</p> <p>(5) 表示及び指示 アスベスト作業主任者名と職務内容、関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、アスベスト除去作業中等の表示を行う。 アスベストの有害性、取扱い上の注意事項、使用すべき保護具の指示を行う。 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ(労働基準監督署へ向う内容、粉じん飛散抑制措置、ばく菌防止措置等)」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。</p> <p>(6) 保護具・保護衣 作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともにアスベストが付着しにくく、付着したアスベストが容易に除去できる作業衣又は保護衣を着用する。 監督職員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。</p> <p>(7) 労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画書(労働基準監督署) 「石綿則」第5条第1項の規定による作業届(労働基準監督署) 大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出(都道府県知事) その他、各自自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出 (特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等)</p> <p>(8) 適用基準等 * 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」 (1) 作業場の隔離、養生等(6.3.1) 除去に伴いアスベストの作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて隔離する。 隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 隔離した作業場内への出入りによるアスベスト粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティゾーンを設置する。 更衣室には洗眼機又はうがい機を設置する。ただし、現場内の他の場所にこれら設備を設ける場合はこの限りではない。 洗浄室にはエアシャワー設備又は温水シャワー設備を設ける。 除去物の処理(6.3.2) * 密封処理(二重袋梱包) ・ セメント固化 (2) 除去工法(6.3.2) * 図面による ・ 共通仕様書による 施工場所()</p>	<p>5 アスベスト含有保温材等の除去 (6.4.1-6.4.5)</p> <p>6 アスベスト含有成形板の除去 (6.5.1-6.5.5)</p> <p>7 アスベスト含有仕上塗材の除去</p>	<p>(3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等(6.3.3) 除去したアスベスト含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。また、当該工事により発生するアスベスト含有吹き付け材等の飛散性アスベストの処分は下記による。 * 環境大気認定の消滅による無害化処理 ・ 固化・高圧による安定化等を行い、耐水性の材料で二重にこん包したものを管理型処分場に埋立 なお、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定によりたい場合は、監督員と協議すること。 アスベストを廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督職員に報告するとともに、産業廃棄物管理履歴(マニフェスト)の写しを添付した産業廃棄物処理報告書を提出する。</p> <p>(4) 確認及び後片付け(6.3.4) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等の清掃を行う。 監督職員の見合いのうえで、除去及び封じ込めが十分行われたかを、目視により確認する。 養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、負圧除じん装置を十分に吸引し、通した時点又は粉じん飛散抑制剤吹付け後、沈降した時点で行う。なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体撤去する。 床養生用プラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4.(1)により処理等を行う。 後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。</p> <p>(1) 養生等(6.4.2) アスベスト含有保温材等の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 作業場の隔離(「行う」・「行わない」) アスベスト含有保温材等の除去にあたり、落し置き・破砕・切断によらない方法の場合は、作業場の隔離を行わないことができる。 作業場の隔離を行う場合は、4「アスベスト含有吹き付け材の除去」を適用する。</p> <p>(2) 除去工法(6.4.3) * 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ アスベスト含有吹き付け材の除去による除去物の処理(* 密封処理(二重袋梱包) ・ セメント固化)</p> <p>(3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等(6.4.4) 4「アスベスト含有吹き付け材の除去」(3)除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等による (4) 確認及び後片付け(6.4.5) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員の見合いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。</p> <p>(1) 養生等(6.5.2) アスベスト含有成形板の除去に伴い、アスベストの作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて囲う。 (2) 除去工法(6.5.3) 原則、高圧等により湿潤化した後に手ばらしで行い、やむを得ず破壊しなければならない場合は十分に湿潤化した状態で作業を行う。 除去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込み当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 破砕されたアスベスト含有成形板は、湿潤化のうえ、又、夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。</p> <p>(3) 除去したアスベスト等の保管、運搬、処分等(6.5.4) 処分は原則のまま埋立処分とし、それにより難しい場合は、監督員と協議する。 除去したアスベスト含有成形板を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物と分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、アスベスト等の保管場所であることの表示を行う。 アスベスト含有成形板の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。</p> <p>(4) 確認及び後片付け(6.5.5) 除去作業が終了後、高性能真空掃除機で床等を清掃し、監督職員の見合いのうえで、除去が十分行われていることを目視により確認する。</p> <p>(1) 除去工法 石綿障害予防規則(平成一十七年二月二十四日厚生労働省令第21号)第6条による措置と同等級上の効果を有する措置とされる工法 ・ コンステック60(パルスシステム)工法 ・ 負圧隔離養生集塵機付ホウダスクグラインダーケレン工法同等の効果等を有する工法 ・ 剥離剤併用高圧水栓工法(30-50MPa程度) ・ 剥離剤併用超高压水栓工法(100MPa以上) ・ 剥離剤併用超音波洗浄工法</p> <p>(2) 除去対象範囲 図示 (3) 作業場の隔離 ・ 行わない 行う(負圧不要) (4) 試験施工 行わない ・ 行う (5) 除去したアスベスト含有仕上塗材の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(消滅施設又は無害化処理施設)</p>



配置図 1:200

番号	用途	構造	延床面積	備考
1	倉庫	木造平屋建て	19.26㎡	1- 木造下屋[掘立・外壁無]11.12㎡ 1- 土間コンクリート7.24㎡
2	倉庫	軽量鉄骨造平屋建て	35.67㎡	2- 土間コンクリート6.91㎡
3	物置	木造平屋建て	10.76㎡	3- 木造下屋[掘立・外壁無]3.10㎡
4	物置	木造平屋建て	0.98㎡	



工事場所：三原市本郷南四丁目

付近見取図

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考
				..	
				..	

日付	備考
..	
..	

工事名	東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)
-----	------------------------------

図面名称	配置図・付近見取図
------	-----------

縮尺	
----	--

図番	
----	--

校内号	A-03
図号	

建物概要

建物所在地	広島県三原市本郷町本郷字了木4300-1 外7筆	
構造・規模	木造平家建	
建物用途	1	倉庫
最高高さ	3,180m	
軒高さ	2,520m	
建築面積	30.38㎡	
1階床面積	30.38㎡ (19.26㎡+11.12㎡)	
延床面積	30.38㎡ (19.26㎡+11.12㎡)	

外部仕上表

屋根	平形セメント瓦葺 (アスベスト含有建材)
軒裏	屋根現し
外壁	羽目板張
基礎	コンクリート布基礎
根廻り	コンクリート打放し
雨樋	
建具	木製建具

内部仕上表

階	室名	床		幅木	腰壁		壁		天井			天井高	備考
		下地	仕上		下地	仕上	下地	仕上	下地	仕上	廻り縁		
1	倉庫	C	土間コンクリート叩き				-	外壁現し	-	屋根現し		2,520 ~ 3,180	

下地凡例	塗装凡例
床 C コンクリート W 木造こらばし床組	壁 S 胴縁 C-75×45×15×2.3 LGS 軽量鉄骨間仕切軸組 W 木造胴縁組
	天井 LGS 軽量鉄骨天井下地組 W 木造天井下地組
	SOP 合成樹脂調合ペイント EP 合成樹脂エマルジョン VE 塩化ビニル樹脂エマル OS オイルステイン AE アクリル樹脂エマル

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考
				..	
				..	

工事名

東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

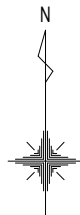
図面名称

建物概要・仕上表

縮尺

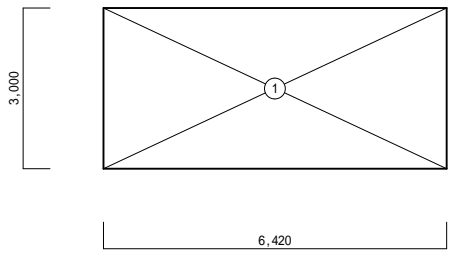
図面番号

校の内
A-04
号図



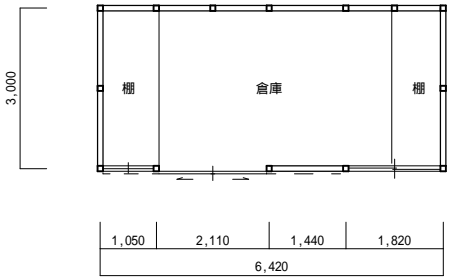
建 物 概 要	
番号	1
構 造	木造平屋建て
用 途	倉庫
備考	1- 木造下屋 [掘立・外壁無] 11.12㎡ 1- 土間コンクリート 7.24㎡

室名	1	倉庫
CH	2,520 - 3,180	
壁	腰	-
	外壁下地現し	
床	土間コンクリート叩き	
天井	屋根下地現し	



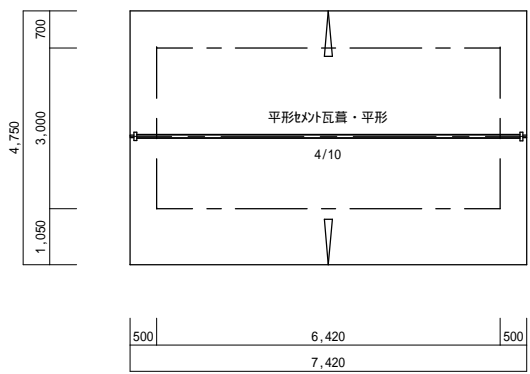
求 積 表			
1	6.42 ×	3.00 =	19.2600
計			19.2600
1階床面積			19.26 m ²
延床面積			19.26 m ²

求積図



求積図より	
1階床面積	19.26 m ²
延床面積	19.26 m ²
土間コンクリート厚60 施工面積	
1階床面積	19.26 m ²
施工面積	19.26 m ²
1階外壁周長	
(6.42 + 3.00) × 2 = 18.84 m	

1階平面図



屋根面積求積表			
階	平形セト瓦葺・平形	4.0/10	
1		7.420 × 4.750 × 1.077	37.958
計			37.958
合 計			37.958 37.96㎡

軒樋・縦樋は全てなし

屋根伏図

三原市役所

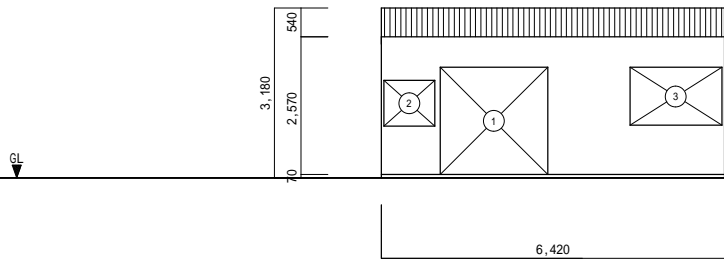
三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考
				.	.
				.	.

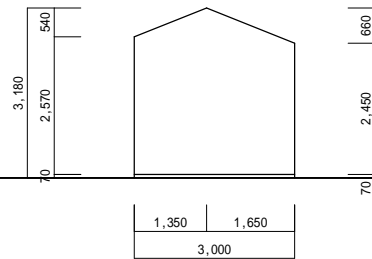
工事名
東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図面名称	縮尺	図面番号	校の内
求積図・平面図 屋根伏図	1/100	A-05	号図

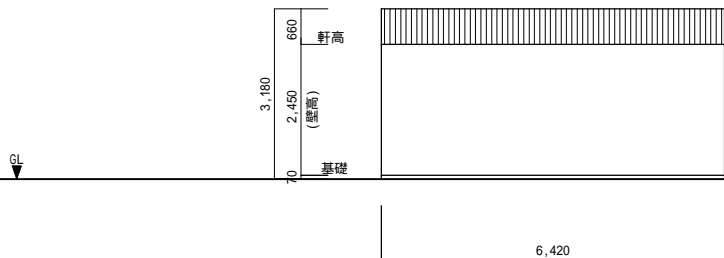
建 物 概 要	
番号	1
構 造	木造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	1- 木造下屋 [掘立・外壁無]111.12㎡ 1- 土間コンクリート7.24㎡



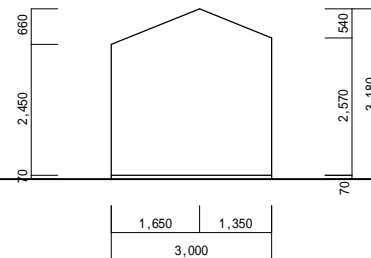
南 面




東 面



北 面



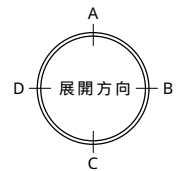
西 面

 : 屋根部分を示す

特記なき壁下地は、荒壁下地無とする。

特記なき外壁仕上げは、羽目板張とする。

建物の基礎及び土間は、全て撤去すること。



三 原 市 役 所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付

..

備

考

工

事

名

東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図

面

名

称

立面図

縮

尺

1/100

図

番

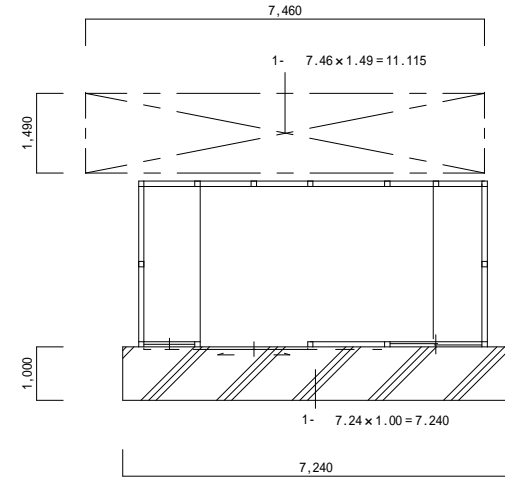
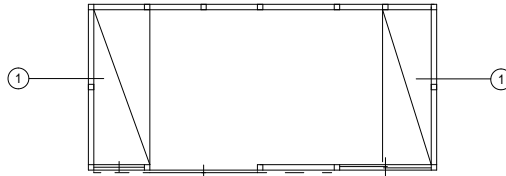
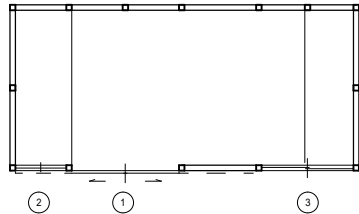
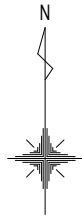
号

校の内

A-06

号図

建 物 概 要	
番号	1
構 造	木造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	1- 木造下屋 [掘立・外壁無] 11.12㎡ 1- 土間コンクリート 7.24㎡



	建具NO	名 称	規 格 寸 法			ヶ所	枚
			W × H	m			
木製建具	1	木製板戸	2000 × 1810	3.620	3.62	1	2
	2	ガ 窓 [FL・厚3mm]	940 × 860	0.808	0.81	1	1
	3	ガ 窓 [FL・厚3mm]	1720 × 1080	1.857	1.86	1	2

建具表

造 作 集 計 表				
番号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位
①	棚	幅3,000mm	2	ヶ所

内装造作図

付随建物 集計表				
番号	名 称	形 状 寸 法	数 量	単 位
1-	木造下屋 [束石ﾌﾞｯｸ・外壁無]	面積6.00㎡以上・屋根小波ｽﾚｯﾄﾞ波板葺	11.12	㎡
1-	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ叩き	厚60mm・無筋 (DC01)・すき取り・不用土処分共	7.24	㎡

付随建物

三 原 市 役 所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付
				..
				..

備考

工事名

東本通土地区画整理工事 (78街区3-1画地) (解体工事)

図面名称

建具表・内装造作図
付随建物

縮尺

1/100

図番

校の内
A-07
号図

建物概要

建物所在地	広島県三原市本郷町本郷字了木4300-1 外7筆	
構造・規模	軽量鉄骨造平屋建	
建物用途	2	倉庫
最高高さ	4,160m	
軒高さ	3,080m	
建築面積	35.67㎡	
1階床面積	35.67㎡	
延床面積	35.67㎡	

外部仕上表

屋根	無石綿スレート板葺(アスベスト含有建材)・大波・6番・鉄骨下地
軒裏	屋根現し
外壁	無石綿スレート板張(アスベスト含有建材)・小波・鉄骨下地
基礎	コンクリート布基礎
根廻り	コンクリート打放し
雨樋	軒樋 塩ビ 半丸100mm
建具	スチール建具

内部仕上表

階	室名	床		幅木	腰壁		壁		天井			天井高	備考	
		下地	仕上		下地	仕上	下地	仕上	下地	仕上	廻り縁			
1	倉庫	C	土間コンクリート叩き					-	外壁現し	-	屋根現し		3,050 ~ 4,130	

下地凡例

床
C コンクリート
W 木造ころばし床組

壁
S 胴縁 C-75×45×15×2.3
LGS 軽量鉄骨間仕切軸組
W 木造胴縁組

天井
LGS 軽量鉄骨天井地下組
W 木造天井地下組

塗装凡例

SOP 合成樹脂調合ペイント
EP 合成樹脂エマルジョン
VE 塩化ビニル樹脂エマル
OS オイルステイン
AE アクリル樹脂エマル

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長 係長 設計 校閲 日付

備考

工事名

東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図面名称

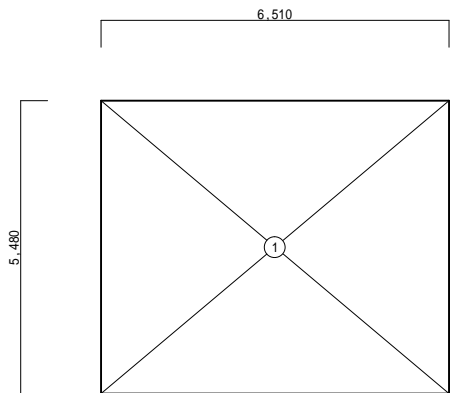
建物概要・仕上表

縮尺

図面番号

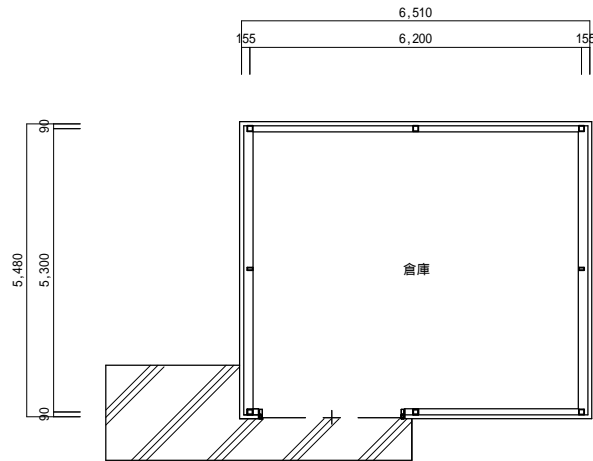
校の内
A-08
号図

建 物 概 要	
番号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備考	2- 土間コンクリート6.91㎡



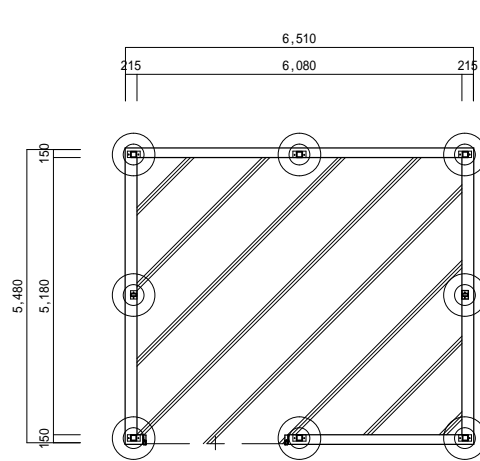
建築面積求積表		
1, 6.510 × 5.480	=	35.6748
		35.67㎡
延べ床面積求積表		
1, 6.510 × 5.480	=	35.6748
延べ床面積		35.67㎡

求 積 図 1/100



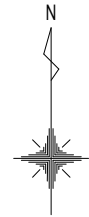
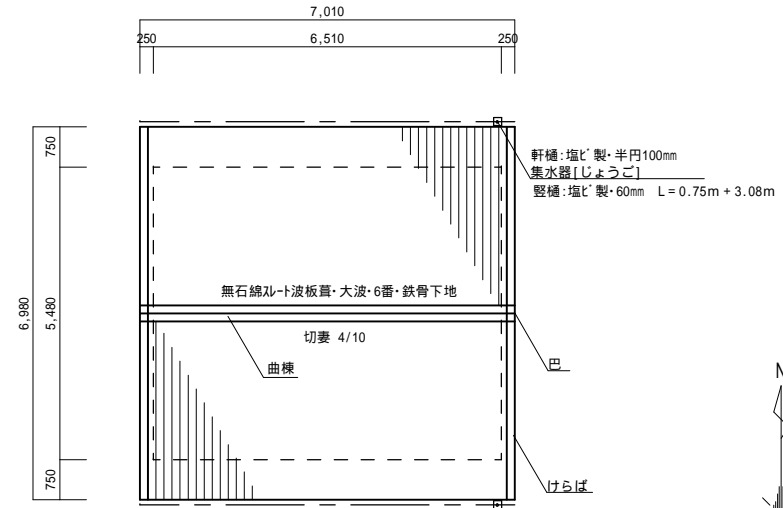
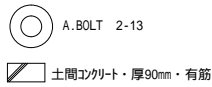
平 面 図 1/100

建 物 概 要	
番 号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	2- 土間コンクリート6.91㎡



建物の基礎及び土間は、全て撤去すること。

基礎伏図 1/100



屋根伏図 1/100

三原市役所

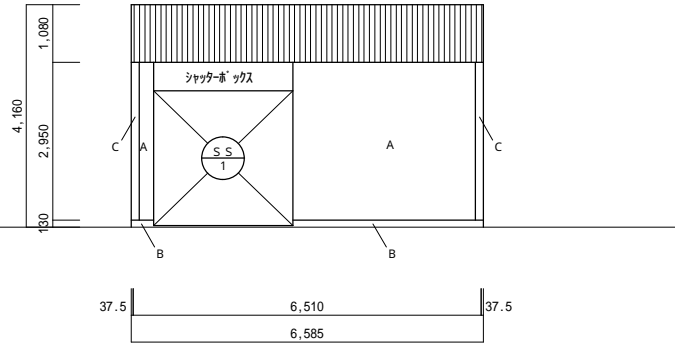
三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考
				..	
				..	

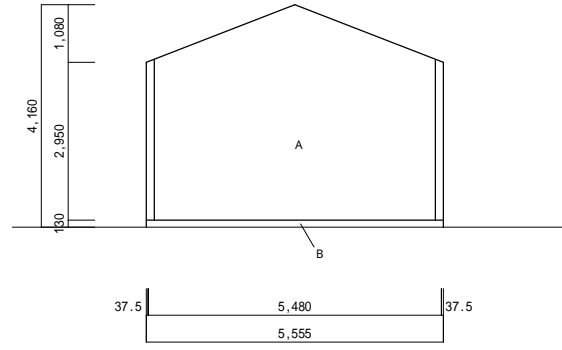
工 事 名	東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)
-------------	------------------------------

図 面 名 称	基礎伏図・屋根伏図	縮 尺	1/100	図 面 番 号	校の 内 A-10 号図
------------------	-----------	--------	-------	------------------	-----------------------

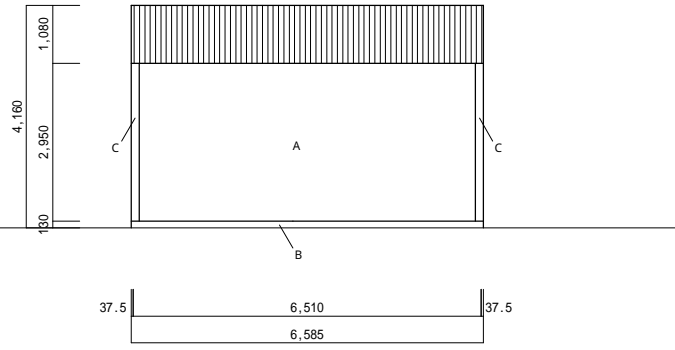
建 物 概 要	
番 号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	2- 土間コンクリート6.91㎡



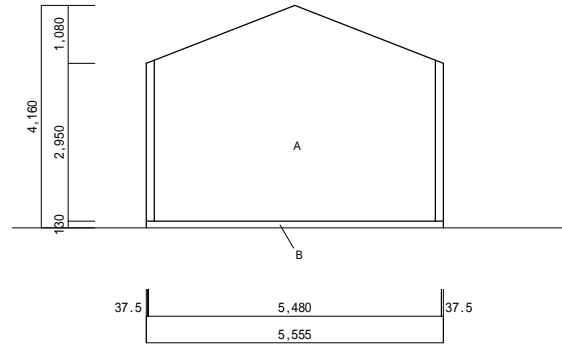
南面 立面図 1/100



東面 立面図 1/100



北面 立面図 1/100


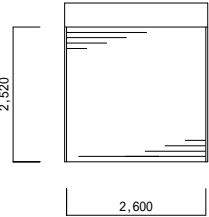


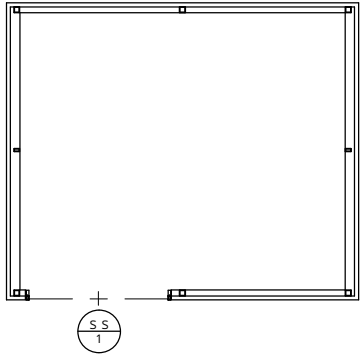
西面 立面図 1/100

- 凡 例
- A 外壁・無石綿スレート張・小波・鉄骨下地
 - B コーティング打放し
 - C 無石綿スレート投物・角当
- ||||| : 屋根部分を示す

<p>三 原 市 役 所</p> <p>三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111</p>	課 長	係 長	設 計	校 閲	日 付	備 考	工 事 名	<p>東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)</p>	図 面 名 称	立 面 図	縮 尺	1/100	図 番 号	校の内 A-11 号図
					日付									

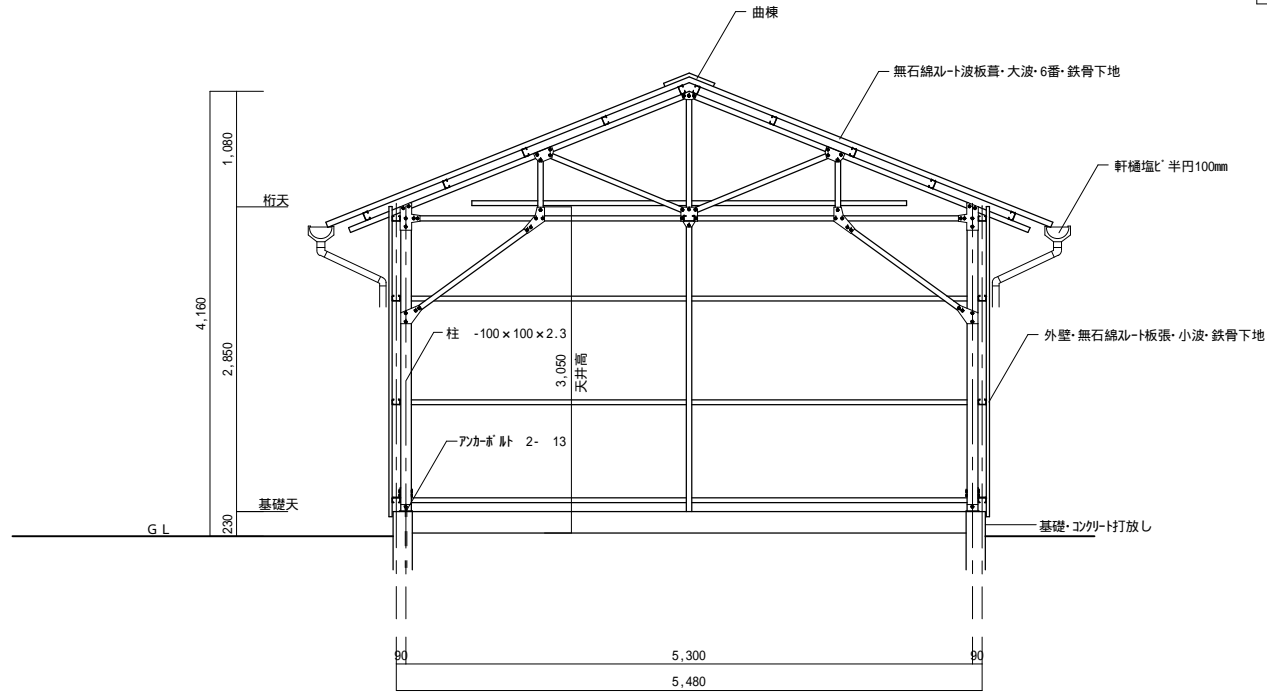
建 物 概 要	
番 号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	2- 土間コンクリート6.91㎡

金 属 製 建 具 表 1/100	
符 号	 軽量シャッター(手動式)
数 量	1
形 状	
材 質	スチール 焼付塗装
見 込	
硝 子	
金 物	レール 付属金物一式
備 考	シャッターボックス付



建具番号位置図 1/100

建 物 概 要	
番号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備 考	2- 土間コンクリート6.91㎡



構造概要

項目	適用	備考	補正・他
用途	倉庫	-	
主材	軽量鉄骨造;肉厚4mm未満	柱材; -100×100×2.3	
副材	A-BOLT 2- 13		
コンクリート	基礎;Fc21N/mm ²	捨コン;Fc18N/mm ²	
階高	2.85m	1階層	

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付

・
・

備考

工事名

東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図面名称

矩計図

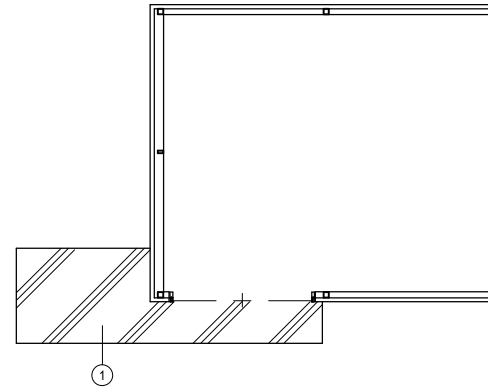
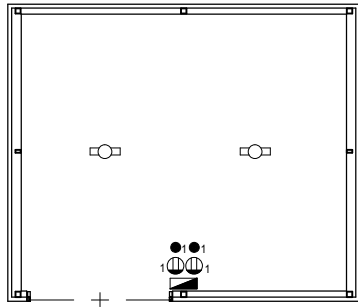
縮尺

1/50

図面番号

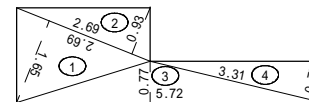
校の内
A-13
号図

建 物 概 要	
番号	2
構 造	軽量鉄骨造平屋建て
用 途	倉庫
備考	2- 土間コンクリート6.91㎡



木造・非木造共通電気設備記号一覧表				
記号	名称	形状	数量	単位
			倉庫系	
[WH]	電力量計			ヶ所
[■]	電灯設備	電力分電盤 2回路・幹線含む	1	ヶ所
[S]	電灯設備	開閉器		ヶ所
[□]	電灯設備	蛍光灯 シーリング(直付)	2	ヶ所
[□]	電灯設備	蛍光灯 ブラケット		ヶ所
[⊙]	電灯設備	白熱灯 シーリング(直付)		ヶ所
[⊙]	電灯設備	白熱灯 ブラケット		ヶ所
[⊖]	電灯設備	コンセント 露出1口	2	ヶ所
[●]	電灯設備	スイッチ 露出1連	2	ヶ所
合 計	電灯配線配管設備	倉庫系・付属品共	7	ヶ所

付随建物集計表				
記号	名称	形状	数量	単位
①	土間コンクリート吹き	厚60mm・無筋(DC01)・すき取り・不用土延分共	6.91	㎡



番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	2.69	1.65	4.4385	2.219
2	2.69	0.93	2.5017	1.250
3	5.72	0.77	4.4044	2.202
4	3.31	0.75	2.4825	1.241
合 計				6.912 6.91㎡

電気設備位置図 1/100

付随建物位置図 1/100

三 原 市 役 所

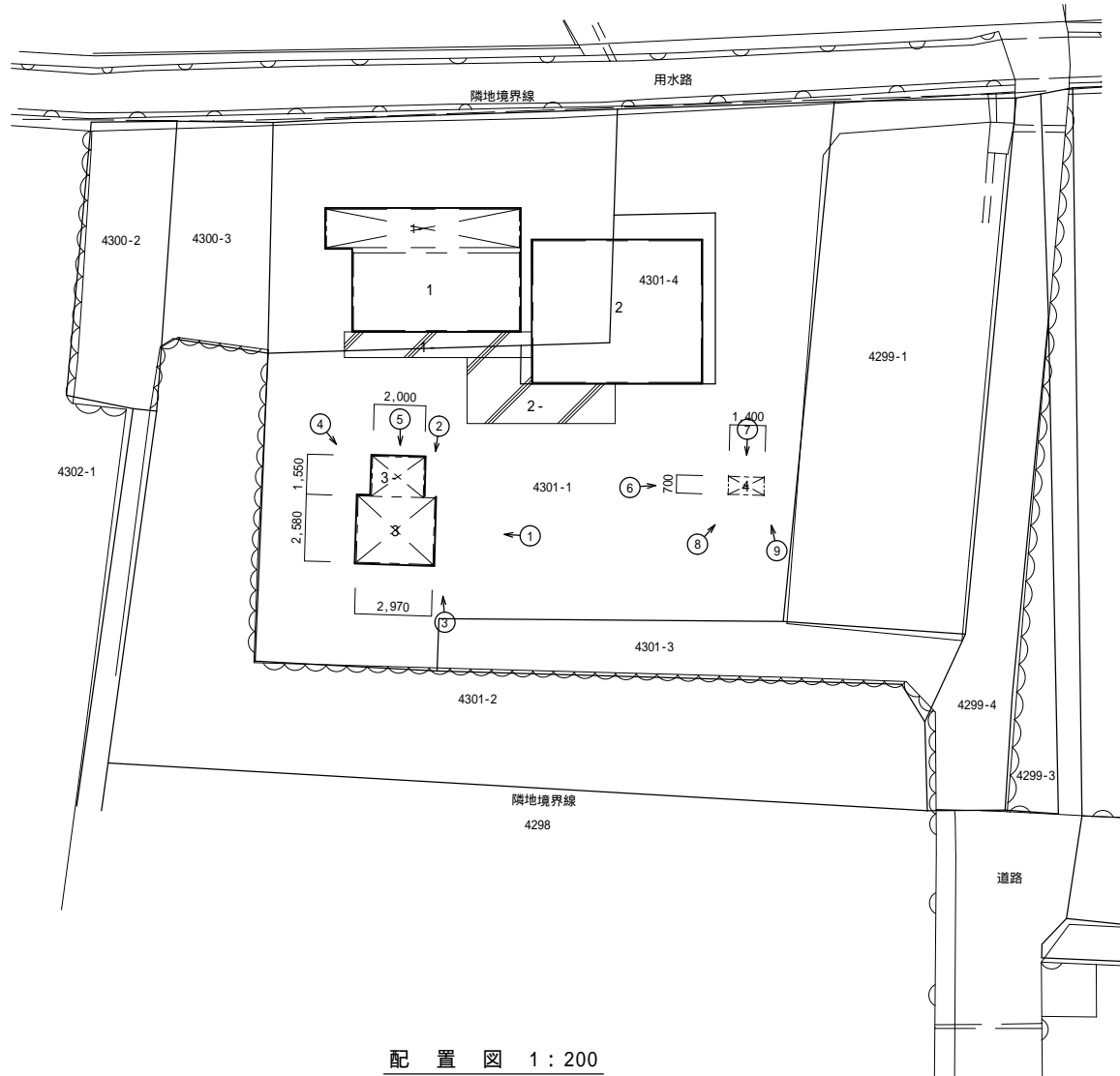
三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	● ●	備
					● ●	考

工	事	名
		東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図	面	名
		電気設備位置図 付随建物位置図

縮	尺	1/100	図	面	番	号	校	の	内
							A-14		号



配置図 1 : 200

建 物 概 要	
番号	3
構 造	木造平屋建て
用 途	物置
最高高さ	3.010m
軒高さ	1.980m
建築面積	10.76㎡
延床面積	10.76㎡
屋 根	カラー鉄板波板葺
軒 裏	屋根現し
外 壁	カラー鉄板波板葺
基 礎	コンクリート布基礎
建 具	木製建具
備考	3- 木造下屋[掘立・外壁無]3.10㎡ カラー鉄板波板葺 最高高さ2.500m
番号	4
構 造	木造平屋建て
用 途	物置
最高高さ	1.280m
軒高さ	0.930m
建築面積	0.98㎡
延床面積	0.98㎡
屋 根	カラー鉄板波板葺
軒 裏	屋根現し
外 壁	カラー鉄板波板葺
基 礎	
建 具	木製建具
備考	

建物の基礎及び土間は、全て撤去すること。

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付

..

備

考

工

事

名

東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)

図

面

名

配置図・写真方向撮影図

縮

尺

1/200

図

面

番

号

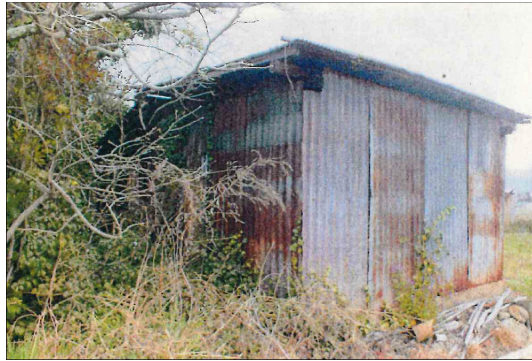
校の内

A-15

号図



3物置



3物置



4物置



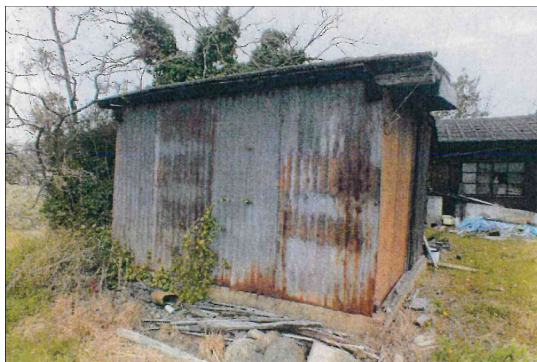
3物置



3物置



4物置



3物置



4物置



4物置

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考	工事名	図面名称	縮尺	図面番号	校の内 A-16 号図
				..		東本通土地区画整理工事(78街区3-1画地)(解体工事)	写真一覧			

参考数量書

工 事 名 称 東本通土地区画整理工事（78街区3-1画地）（解体工事）

工 事 場 所 三原市本郷南四丁目

[工 事 概 要]

用途,構造,面積	1倉庫・木造平屋建て・30.38㎡, 2倉庫・軽量鉄骨造平屋建て・35.67㎡, 3物置・木造平屋建て・10.76㎡, 4物置・木造平屋建て・0.98㎡	
工 事 範 囲	解体工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和4年3月31日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
内 訳		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

解体工事 細目別内訳

解体		解体撤去				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
【1倉庫】						
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体	19.3	m ²			
木造基礎解体	無筋 手こわし併用機械解体	2.3	m ³			
根切り(機械)		3.5	m ³			
土間コンクリート解体		19.3	m ²			
土間コンクリート解体		7.2	m ²			
木造建物解体(下屋)		11.1	m ²			
【2倉庫】						
S造建物上屋解体	鉄骨カッター主体 軽量級30~50 (kg/m ²)	35.7	m ²			
RC造・S造基礎解体	圧砕機・大型ブレーカ併用	4.2	m ³			
根切り(機械)		6.7	m ³			
土間コンクリート解体		31.5	m ²			
土間コンクリート解体		6.9	m ²			
【3物置】						
木造建物上屋解体	手こわし併用機械解体	10.8	m ²			

